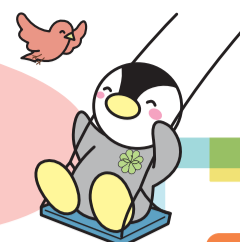




支え合う

住みよい社会

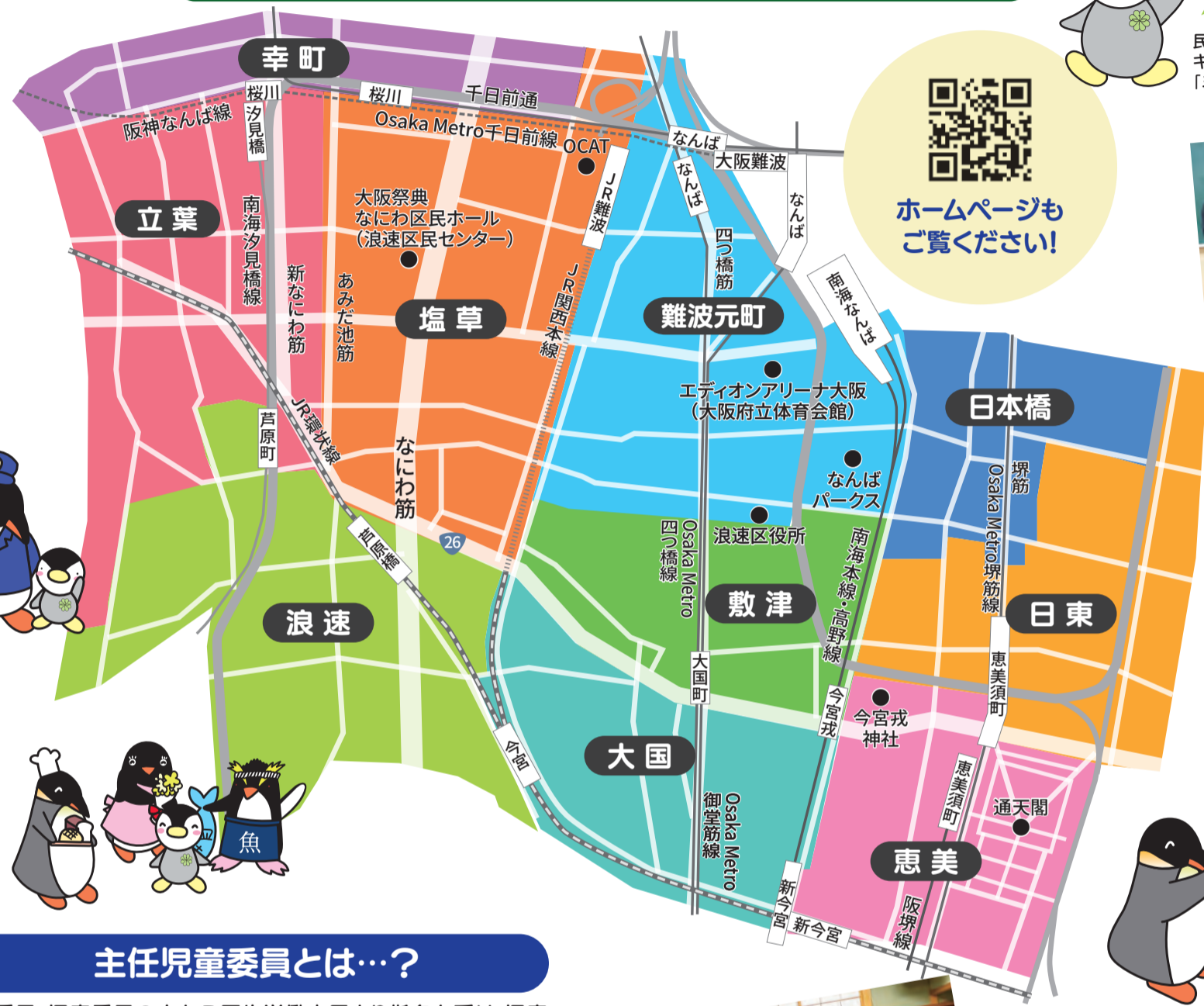
地域から



ご存じ
ですか？

あなたの地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員・主任児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です



こんにちは
ミンジューです

民生委員
キャラクター
「ミンジュー」



ホームページも
ご覧ください！

幸町地区

地区委員長
白川 靖洋さん

幸町地区は民生委員の数は少数ですが、連絡を密にして、全員で協力し合っています。

塩草地区

地区委員長
的羽 成生さん

幼少から住み続けている委員が多く、地域愛は抜群です！地域の行事にもよく参加していますので、見かけたらぜひお声がけください！

立葉地区

地区委員長
豊嶋 睦子さん

これまでどおり地域の見守り・声掛けに力を入れて取り組んでいます。お子さんのお困りごとなどありましたら、気軽にご相談ください。

難波元町地区

地区委員長
法覺 文子さん

子ども登校時の見守りや子育てサロン、高齢者見守り活動など、学校や地域との連携を図り、つなぎ役として努力しております。

浪速地区

地区委員長
谷口 英代さん

地域の子どもたちのための、子育て応援隊に力を入れて活動中です！

日本橋地区

地区委員長
中西 和恵さん

地域の高齢の方や子どもたちへの声かけはもとより、国内外の観光客が増えているので、お困りの方への声かけも心がけています。

民生委員・児童委員とは…？

- 民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアで、非常勤の特別職の地方公務員です。
- 同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。
- すべての民生委員は児童福祉法に基づき、児童委員を兼ねています。子育てや児童に関する相談活動など関係機関や地域とともに幅広く活動しています。

主任児童委員とは…？

民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣より指名を受け、児童虐待の防止や学校と連携した支援など子どもや子育てに関する相談・援助を専門に担当しています。

注目！ 民生委員・児童委員、主任児童委員は、民生委員法第15条で秘密を守る義務が定められています。退任したあとも守秘義務は続きますので、個別の相談など活動を通じて知りえた個人の秘密は守られます。

敷津地区

地区委員長
中野 俊和さん

区社協見守り相談室、地域福祉サポーターと連携をとりながら、地域のご高齢者の現状把握に努め身近な相談役として行政機関との橋渡しに努めています。

日東地区

地区委員長
和田 真智子さん

2027年で日東子育てサロンは20周年を迎えます！！児童の登下校見守りも頑張っています！！

／ **こんなとき、ぜひ相談してください！** ／

子育てや、家族の介護のことなどで困っている

- 育児のこと・介護のことについて相談したいけれど
- ちっちゃい子どもを安心して遊ばせることができると、ある？

困りごと、悩みごとがある

- どこに相談したらええの…？

福祉の制度が知りたい

- 障がい福祉サービスを使いたいけど…まず何したらええの？
- 怒った声と泣き声が聞こえる…虐待とちゃうやろか？

ちょっと気になる1人暮らしの高齢者がおられる

- 最近あの人見かけへん…大丈夫やろか。

災害など、もしものことに備えて…

- 避難することって決まってるの？
- 身体が不自由やけど、うまいこと避難できるやろか…

そんな時は私たちにひと声かけてください！
民生委員・児童委員・主任児童委員が、必要な支援へとつなぎます！私たちは、誰もが安心して暮らすことができるよう、関係機関と協力しながら身近な相談相手、見守り役として活動しています。

大国地区

地区委員長
寺田 泉さん

これからも地域とともに歩みます。まがしとき！！

恵美地区

地区委員長
雑野 裕史さん

恵美地区では登下校時の見守りのほか、日本橋小中一貫校の行事、地域活動などにも積極的に参加しています。地域の方とのふれあいの輪を拡げていきたいと思っています。

問合せ 区 生活支援課(民生委員担当)
☎ 6647-9805 ☎ 6633-8272